

株主各位

【交付書面】
証券コード 6486
(電子提供措置の開始日) 2025年5月22日
(発送日) 2025年6月4日

(本店所在地) 東京都港区芝大門1丁目12番15号

(本社事務所) 東京都港区芝公園2丁目4番1号

芝パークビルB館14階

イーグル工業株式会社

取締役社長 鶴 鉄二

2024年度定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社2024年度定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

以下の当社ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「IR資料」「株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。

当社ウェブサイト

<https://www.ekkeagle.com/jp/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

以下の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「イーグル工業」、または「コード」に当社の証券コード「6486」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面（郵送）にて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3～4ページの案内に従って、2025年6月24日（火曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

■ 日 時	2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
■ 場 所	東京都港区芝公園2丁目4番1号 芝パークビルB館 地下1階 AP浜松町 N・Oルーム ご来場の際は、末尾の「株主総会 会場ご案内」をご参照のうえ、お間違いないようにご注意ください。会場を変更する場合はインターネット上の当社ウェブサイト（ https://www.ekkeagle.com/jp/ ）にてご案内いたします。
■ 目的事項	報告事項 1. 2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

- 2025年3月末までに書面交付請求のお手続きを完了された株主様に対しては、電子提供措置事項を記載した書面（本書面）をお送りいたします。なお、法令および当社定款第13条第2項の規定に基づき、本書面からは次に掲げる事項を除いております。
- ・事業報告
 - 企業集団の現況に関する事項のうち「主要な事業内容」「主要な営業所および工場」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」
 - 会社役員に関する事項のうち「社外役員に関する事項」
 - 会社の株式に関する事項
 - 会社の新株予約権等に関する事項
 - 会計監査人の状況
 - 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 - ・連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ・計算書類に係る会計監査報告
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前および修正後の事項を上記の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

以上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時15分到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時15分行使分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX年XX月XX日

議決権行使書用紙の記載事項

議決権の数 XX股

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

見本

〇〇〇〇〇〇〇

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

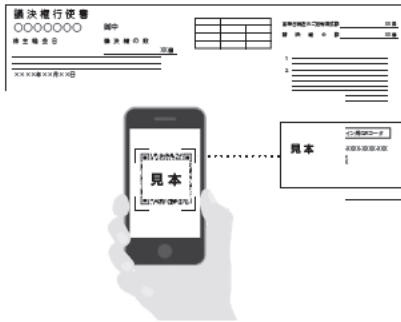
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いいたします。書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることが出来ます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

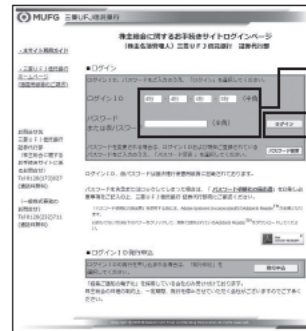
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社CJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議 案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1	鶴 鉄 二 (1949年 8 月 16 日生)	所有する当社の株式数.....	163,433株	
			取締役会出席状況.....	13/13回	
再 任		[略歴、当社における地位および担当]			
男 性		1972年 4 月	NOK株式会社入社	1984年 4 月	当社専務取締役
		1977年 6 月	NOK INC. 取締役副社長	1985年 6 月	当社代表取締役副社長
		1979年 6 月	当社取締役	1989年 6 月	当社代表取締役社長
		1981年 6 月	マサチューセッツ工科大学	2006年 6 月	NOK株式会社取締役
			経営大学院修士課程修了（MBA取得）	2018年 6 月	当社代表取締役会長兼社長（現任）
		1982年 1 月	当社常務取締役		
		[重要な兼職の状況]			
		イーグルブルグマンジャパン株式会社代表取締役会長			
		取締役候補者とした理由			
		長年にわたり当社の代表取締役社長を務めており、その事業経営活動における豊富な知見、経験を踏まえまして、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者といいたしました。			
候補者番号	2	中 尾 正 樹 (1955年 4 月 9 日生)	所有する当社の株式数.....	27,800株	
			取締役会出席状況.....	13/13回	
再 任		[略歴、当社における地位および担当]			
男 性		1980年 4 月	当社入社	2020年10月	当社代表取締役副社長経営企画室長
		2005年 6 月	当社取締役	2022年 6 月	当社代表取締役副社長
		2009年 6 月	当社執行役員	2023年 2 月	当社代表取締役副社長防衛関連統括室長
		2011年 1 月	当社常務執行役員経営企画室長	2024年10月	当社代表取締役副社長業務本部長
		2018年 6 月	当社専務取締役経営企画室長		兼防衛関連統括室長（現任）
		取締役候補者とした理由			
		当社グループの海外事業推進および経営企画に関し、豊富な経験と実績を有しており、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者といいたしました。			

候補者番号	3	あべしんじ 安部 信二 (1959年1月14日生)	所有する当社の株式数……………	49,400株
			取締役会出席状況……………	13/13回

再任	[略歴、当社における地位および担当]			
男性	1981年4月	NOK株式会社入社	2010年6月	当社専務取締役営業本部長
	2004年10月	同社営業本部安城第一支店長	2020年4月	当社専務取締役グローバル品質・環境管理 室長（現・安全環境品質管理室長）
	2007年6月	当社取締役		
	2008年6月	当社常務取締役	2022年6月	当社代表取締役専務安全環境品質管理室長 （現任）
	2009年6月	当社常務執行役員		

取締役候補者とした理由

当社グループ製品の営業・販売活動に豊富な経験と実績を有しており、これらの知見を活かした当社での品質管理ならびに安全衛生・環境管理活動の更なる推進のため、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者といたしました。

候補者番号	4	うえむらのりお 上村 訓右 (1959年2月24日生)	所有する当社の株式数……………	27,800株
			取締役会出席状況……………	12/13回

再任	[略歴、当社における地位および担当]			
男性	1989年3月	NOK株式会社入社	2014年6月	当社専務取締役技術本部長
	2010年6月	当社執行役員	2016年3月	博士（工学）
	2014年1月	当社常務執行役員	2022年6月	当社代表取締役専務技術本部長（現任）

取締役候補者とした理由

当社グループ製品およびサービス等の技術に関し、豊富な経験と実績を有しており、博士（工学）としての深い見識も踏まえ、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者といたしました。

候補者番号	5	しまだまさひで 嶋田 雅英 (1966年3月19日生)	所有する当社の株式数……………	17,900株
			取締役会出席状況……………	13/13回

再任	[略歴、当社における地位および担当]			
男性	1988年4月	当社入社	2020年4月	当社常務執行役員AI・CI事業部長
	2011年4月	当社AI・CI事業部生産技術部長	2022年6月	当社専務取締役AI・CI事業部長
	2018年6月	当社執行役員AI・CI事業部副事業部長	2023年2月	同 AI・CI事業部長兼原発関連統括室長 （現任）
	2019年6月	当社執行役員AI・CI事業部長		

取締役候補者とした理由

当社の自動車・建設機械業界向け事業の生産技術をはじめ当該事業の統括に関する豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者といたしました。

候補者番号				
6	やまもと	ひでたか		
	山本	英貴	(1960年4月20日生)	
				所有する当社の株式数…………… 8,800株
				取締役会出席状況…………… 13/13回

再任	1987年 4 月	当社入社	2020年11月	当社常務執行役員営業本部長
	2018年 1 月	当社執行役員営業本部副本部長		兼AI・CI事業部副事業部長
男性	2020年 4 月	当社常務執行役員営業本部長	2023年 4 月	当社常務執行役員営業本部長
			2023年 6 月	当社専務取締役営業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

当社グループの製品・サービスに関する営業・販売活動に関する豊富な経験と実績を有しており、さらなる拡張・営業活動推進のため、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者となりました。

候補者番号				
7	なかざわ	りょうた		
	中澤	亮大	(1985年3月2日生)	
				所有する当社の株式数…………… 2,500株
				取締役就任後の取締役会出席状況… 9/9回

再任	[略歴、当社における地位および担当]			
	2007年 4 月	株式会社三陽商会入社	2022年 6 月	当社常務執行役員経営企画室長
男性	2017年 3 月	当社入社	2023年 2 月	当社常務執行役員経営企画室長
	2021年 4 月	当社経営企画室副室長		兼防衛関連統括室副室長
	2021年 6 月	当社執行役員経営企画室長	2024年 6 月	当社専務取締役経営企画室長
				兼防衛関連統括室副室長（現任）

取締役候補者とした理由

当社グループの海外事業推進および経営企画に関し、豊富な経験と実績を有しており、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者となりました。

候補者番号				
8	やまざわ	りさ		
	山澤	梨沙	(戸籍上の氏名：中村 梨沙)	
				(1979年3月23日生)
				所有する当社の株式数…………… —
				取締役会出席状況…………… —

新任	[略歴、当社における地位および担当]			
	2003年10月	弁護士登録（第一東京弁護士会所属）		
独立	2013年10月	東京地方裁判所民事調停官任官		
社外	2015年 1 月	岩崎・本山法律事務所入所		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士としての企業法務に関する豊富なご経験と幅広い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくことを期待し、新たに選任をお願いしたく社外取締役候補者となりました。なお、同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての責務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選任や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 候補者鶴鉄二氏は、イーグルブルグマンジャパン株式会社の代表取締役会長を兼務し、当社は同社と製品の販売および仕入等の取引関係があります。なお、2025年6月開催のイーグルブルグマンジャパン株式会社定時株主総会終結の時をもって同社の代表取締役会長を退任する予定であります。
2. 候補者中澤亮大氏は、2025年6月開催のイーグルブルグマンジャパン株式会社定時株主総会にて取締役として選任され、その後開催される同社取締役会において、代表取締役会長に選定される予定であります。なお、当社は同社と製品の販売および仕入等の取引関係があります。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 候補者山澤梨沙（戸籍上の氏名：中村梨沙）氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害または被保険者が法令違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由により、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
山澤梨沙氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める額としております。
7. 山澤梨沙氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

（ご参考）当社が取締役に特に期待する分野（議案が承認された後の経営体制（予定））

		企業経営	事業戦略	営業販売	財務会計	技術 研究開発	国際性	ESG
取締役	鶴 鉄二	○	○	○	○		○	
	中尾 正樹	○	○				○	
	安部 信二			○				○
	上村 訓右			○		○		
	嶋田 雅英		○				○	
	山本 英貴		○	○				
	中澤 亮大		○				○	
	山澤 梨沙							○
監査等委員 である取締役	射場 泰光				○		○	
	庄野 勝彦		○			○		
	坂口 昌子						○	○
	小池 孝	○	○					

(注) 上記一覧表は、各人に期待される項目を記載しており、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、各国経済の成長率は落ち着きを見せ、安定的なものとなった一方、急激な円安や原材料の高騰、各国の金融政策および継続した地政学的リスク等の影響によって、先行き不透明感が強まりました。

このような事業環境のもと、当社グループの事業領域においては、自動車・建設機械業界向け事業と半導体業界向け事業は伸び悩みましたが、その他の事業は堅調に推移し、グループ全体としては売上・営業利益ともに前年度を上回る結果となりました。

その結果、売上高は1,681億72百万円（前期比0.7%増）、営業利益は84億94百万円（前期比4.8%増）、経常利益は120億24百万円（前期比12.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は48億77百万円（前期比34.9%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

自動車・建設機械 業界向け事業	当事業は、グローバルで自動車の電動化が進み、内燃機関向けのシールや制御弁など従来製品の販売が減少しました。特に国内、東南アジア地域で減少し、当セグメントの売上高は875億92百万円（前期比3.2%減）、営業利益は5億59百万円（前期比65.3%減）となりました。
一般産業機械 業界向け事業	当事業は、年間を通じてインド・アジアパシフィックが好調に推移しました。特に東南アジア地域における石油精製、石油化学プラント向けの補修需要が伸長し、当セグメントの売上高は408億36百万円（前期比6.2%増）、営業利益は53億84百万円（前期比66.8%増）となりました。
半導体業界 向け事業	当事業は、生成AI関連分野を中心に半導体業界は回復したものの、当社製品の市場での在庫調整が遅れていることにより、当セグメントの売上高は125億84百万円（前期比16.6%減）となりました。販売減に加えて今後の需要増加に備えた先行投資により固定費も増加し、営業損失は37億66百万円（前期は営業損失7億53百万円）となりました。
船用業界向け事業	当事業は、旺盛な新造船需要に加え、修繕需要が地政学的な問題等も背景に増加し、当セグメントの売上高は180億47百万円（前期比20.4%増）、営業利益は52億78百万円（前期比56.4%増）となりました。
航空宇宙 業界向け事業	当事業は、防衛関連を含む航空機向け製品および宇宙向け製品が伸びたことにより、当セグメントの売上高は91億12百万円（前期比13.2%増）、営業利益は10億27百万円（前期比64.3%増）となりました。

(2) 設備投資および資金調達状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、半導体業界向け事業の新工場棟および自動車・建設機械業界向け事業の生産設備を中心に112億90百万円を実施いたしました。

これらの設備投資等の資金需要に対応するため借入金および自己資金を充当いたしました。

(3) 重要な組織再編等の状況

当社の連結子会社であるイーグルブルグマンジャパン株式会社は、2024年4月1日付で当該会社の半導体業界向け事業を吸収分割により、当社連結子会社である新潟イーグル株式会社に承継させました。

2024年10月15日付で当社の連結子会社EBI アジアパシフィック PTE. LTD.の完全子会社であるイーグルブルグマン台湾CO.,LTD.の半導体業界向け事業を、新設分割により新たに設立したイーグルテクノロジー台湾CO.,LTD.に承継させております。また、当社は2025年1月17日を効力発生日として、イーグルテクノロジー台湾CO.,LTD.の全株式を取得いたしました。

(4) 財産および損益の状況の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	140,842	157,380	167,042	168,172
営業利益	(百万円)	7,560	9,264	8,107	8,494
経常利益	(百万円)	10,811	12,277	13,799	12,024
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	5,713	6,796	7,491	4,877
1株当たり当期純利益	(円)	116.34	139.82	160.84	107.51
総資産	(百万円)	180,955	193,232	209,914	203,484
純資産	(百万円)	103,094	112,930	125,671	122,519

〔2021年度〕前年度に引き続き、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が続く中、主要国におけるワクチン接種の普及や各種経済対策により回復基調で推移し、当社事業においても増収増益となりました。

〔2022年度〕新型コロナウイルスの感染再拡大による影響が見られましたが、経済活動の正常化が進んだことで緩やかな回復基調で推移し、当社事業においても増収増益となりました。

〔2023年度〕世界的なインフレ、地政学的リスクの拡大等により先行き不透明感が強まり、当社事業においてもこれらの影響を受け、売上高は増加しましたが、営業利益は減少となりました。

〔2024年度〕前記「（１）事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況等

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
イーグルブルグマンジャパン株式会社	2,930百万円	75.0	メカニカルシールの製造、補修、修理
新潟イーグル株式会社	490百万円	100.0	各種シール製品の製造
島根イーグル株式会社	490百万円	100.0	各種シール製品、特殊バルブの製造
岡山イーグル株式会社	480百万円	100.0	各種シール製品、特殊バルブの製造
広島イーグル株式会社	100百万円	100.0	メカニカルシール、特殊バルブの製造
イーグルインダストリー台湾CORP.	60百万NT\$	100.0	メカニカルシール、特殊バルブの製造、販売
イーグルインダストリー (WUXI) CO., LTD.	32百万US\$	100.0 (100.0)	メカニカルシール、特殊バルブの製造
NEK CO., LTD.	4,277百万W	100.0	メカニカルシールの製造、販売
EKKイーグル (タイランド) CO., LTD.	400百万TB	100.0	メカニカルシール、特殊バルブの製造、販売
EBI アジアパシフィック PTE. LTD.	38百万S\$	75.0	アジア（日本、中国、インドおよび中近東を除く）およびオセアニア地域の関係会社統轄
イーグルブルグマンインディア PVT. LTD.	29百万INR	50.0 (11.4)	メカニカルシールの製造、販売
イーグルホールディングヨーロッパ B.V.	2百万ユーロ	100.0	欧州地域の関係会社統轄
EKK イーグルインダストリーメキシコ S.A.de C.V.	866百万MXN	100.0 (0.0)	特殊バルブの製造、販売

(注) 1. 出資比率の（ ）内の数字は間接所有割合（内数）であります。

2. 上記13社を含む連結子会社は43社、持分法適用関連会社は38社であります。

③ その他

建設機械、船舶および航空宇宙産業を除く一般産業機械業界向けメカニカルシール等の製造・販売において、当社はイーグルブルグマンジャーマニー社（ドイツ）と全面的なアライアンス体制を構築しております。

(6) 対処すべき課題（当社グループを取り巻く事業環境と今後の事業展開）

現下の事業環境は、世界各地域において地政学的リスクの高まりが継続し、資源価格の高騰やサプライチェーンの混乱をもたらすなど、当社グループの各事業に様々な影響を及ぼしました。

とりわけ、新興国を中心としたエネルギー需要の増加と堅調な物流動向、ならびに日本国内における防衛体制強化を背景に、一般産業機械業界向け事業、船用業界向け事業および航空宇宙業界向け事業においては、計画を上回る収益を上げることができました。一方、自動車・建設機械業界向け事業および半導体業界向け事業は、従来製品の販売減や、市場における在庫調整が続くなど、当社グループ全体の収益構成にも変化が生じております。

このような中、米国新政権の貿易施策とそれらに呼応した各国の政策により、当社グループの今後の事業見通しも不確実性が高まっておりますが、今年度は2023年度から開始した中期経営計画の最終年度となりますので、各主要推進項目の着実な遂行を果たし、安定した収益の確保と中長期的な成長が展望できる事業ポートフォリオの構築に引き続き努めてまいります。

セグメント別の主な課題、取り組みについては以下のとおりです。

自動車・建設機械業界向け事業

自動車市場においては、電気自動車の普及が年々拡大し、それらへの対応が引き続き最重要課題となりますが、新製品の開発・拡販と新規引合も続いておりますので、当社固有の技術ならびにグローバルでの生産販売ネットワークを活かしたビジネスを展開し、収益を確保してまいります。

一般産業機械業界向け事業

日本・インド・アジアパシフィック各市場ともに、製品・サービスの需要は堅調であるため、引き続きインド・アジアパシフィック地域を中心とした、新規プラント建設プロジェクトの受注・販売と、アフターサービスのサイクルにより事業の拡大に努めてまいります。

半導体業界向け事業

今年度は、市場における当社製品の在庫調整が進みつつあり、販売は回復傾向に入る見通しです。これに合わせ、新製品の拡販の取り組みを継続し、来期以降の利益回復を図ってまいります。

船用業界向け事業

今年度は、新造船向け製品の販売が継続するものの、修繕需要は一服する見通しにあります。一方で、世界の海上物流や造船動向により当社製品の販売・修繕需要も変動しますので、これらの状況を注視し、継続した収益確保に努めてまいります。

航空宇宙業界向け事業

民間航空機市場は引き続き拡大傾向にあるとともに宇宙産業分野も官民ともに活発化しているため、着実な受注と販売によりさらなる事業の拡大を進めてまいります。

中期経営計画の概要

基本方針：持続性ある企業体質の構築 ～Fly Sky High!～

期 間：2023年度～2025年度

主要推進項目

1. 変化への巧緻的対応
2. ESG経営
3. 永遠のゼロ — 「顧客から信頼される製品品質の確保」、「世界同一品質の確保」の実現
4. TCD/ムダ半 — 「Total Cost Down」 「ムダの排除～すべてを半分に～」
5. DXの推進
6. 次世代独自技術製品
7. 人間尊重/人財育成

2 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況	取締役会出席状況
鶴 鉄 二	代表取締役会長兼社長	イーグルブルグマンジャパン株式会社 代表取締役会長	13回/13回
中 尾 正 樹	代表取締役副社長 業務本部長 兼 防衛関連統括室長		13回/13回
安 部 信 二	代表取締役専務 安全環境品質管理室長		13回/13回
上 村 訓 右	代表取締役専務 技術本部長		12回/13回
嶋 田 雅 英	専務取締役 AI・CI事業部長 兼 原発関連統括室長		13回/13回
山 本 英 貴	専務取締役 営業本部長		13回/13回
中 澤 亮 大	専務取締役 経営企画室長 兼 防衛関連統括室副室長		9回/9回
吉 川 實	取締役		12回/13回
射 場 泰 光	取締役（常勤監査等委員）		13回/13回
庄 野 勝 彦	取締役（監査等委員）	一般社団法人 日本産業機械工業会 参与 兼 理事	13回/13回
坂 口 昌 子	取締役（監査等委員）		13回/13回
小 池 孝	取締役（監査等委員）	株式会社湖池屋 代表取締役会長 日清シスコ株式会社 非常勤取締役	9回/9回

- (注) 1. 取締役吉川實氏ならびに取締役（監査等委員）庄野勝彦氏、坂口昌子氏および小池孝氏は、社外取締役であります。
2. 取締役中澤亮大氏、取締役（監査等委員）小池孝氏は、2023年度定時株主総会で選任され、選任後に開催されたすべての取締役会に参加しております。
3. 取締役（常勤監査等委員）射場泰光氏は、金融機関および当社グループの財務会計部門での豊富な経験と実績を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役吉川實氏ならびに取締役（監査等委員）庄野勝彦氏、坂口昌子氏および小池孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集ならびに内部統制部門と監査等委員との十分な連携を図るため、射場泰光氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査等委員である取締役の各氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。

(3) 役員損害賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および当社の子会社の取締役および監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度にかかる報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等		
			短期	中長期	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	365 (15)	262 (15)	36 (－)	66 (－)	10 (3)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	39 (22)	39 (22)	－	－	4 (3)
監査役 （うち社外監査役）	13 (2)	13 (2)	－	－	5 (3)
計	418 (39)	315 (39)	36 (－)	66 (－)	19 (9)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 中長期業績連動型報酬の額は役員報酬信託に関し、当事業年度中に付与したポイントにかかる費用計上額です。
3. 取締役および監査役の報酬等の額には、2024年6月25日開催の2023年度定時株主総会終結の時をもって退任した監査役5名（うち社外監査役3名）の在任中の報酬等の額を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、8名（うち社外取締役1名）および監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役3名）であります。
4. 取締役および監査役の金銭報酬の額についての株主総会の決議に関する事項（監査等委員会設置会社移行前）
監査等委員会設置会社移行前(当事業年度内、2024年6月25日開催の2023年度定時株主総会終結時まで)の取締役の報酬につきましては、2009年6月24日開催の第55回定時株主総会にて、総額上限を360百万円以内、監査役報酬につきましては、同日、総額上限を72百万円

とそれぞれ決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名、監査役の員数は4名となります。

5. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額についての株主総会の決議に関する事項（監査等委員会設置会社移行後）
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額につきましては、2024年6月25日開催の2023年度定時株主総会にて、年額の報酬総額の上限を550百万円以内（うち社外取締役分40百万円以内）と決議しており、また、当該報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役1名）であります。
6. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額についての株主総会の決議に関する事項（監査等委員会設置会社移行後）
監査等委員である取締役の金銭報酬の額につきましては、2024年6月25日開催の2023年度定時株主総会にて、年額の報酬総額の上限を100百万円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。
7. 上記記載の金銭報酬とは別枠で、2022年6月23日開催の2021年度定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬について、当社が拠出する信託金の上限を1事業年度あたり300百万円、交付する株式数の上限を1事業年度あたり40万株として決議しております。当該株主総会終結時点での対象取締役の員数は5名です。なお、2024年6月25日開催の2023年度定時株主総会において、当社が監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、本制度の対象者を、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役、国内非居住者を除く。）に改定することについて決議しております。当該株主総会終結時点での対象取締役の員数は7名です。
8. 当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
当社は2024年6月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会での答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、評価項目の達成度に応じ、0%から200%の範囲で支給しております。

短期業績連動報酬の決定に際しては、企業業績の指標として利益水準の維持向上が最も適切であるとの判断から、期初営業利益計画の達成度合いを中心に、配当実施額、従業員賞与支給額、その他業績に影響を与える事項（天災、特別損益等）を勘案し、決定しております。当事業年度の短期業績連動報酬等の額は、連結営業利益計画を82億円と定め、当年度営業利益実績が84億円であったことを踏まえ、役職ごとに定める基準値(100%)に対し100%の割合で支給を決定いたしました。

中長期業績連動報酬(非金銭報酬)の内容は、当社の株式であり、役員報酬BIP(Board Incentive Plan) 信託の仕組みを活用しています。当該報酬の指標および指標を選定した理由は「③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針およびその決定方法」のとおりであります。なお、当事業年度に係る中長期業績連動報酬等(非金銭報酬)の指標実績は、信託期間の終了する2026年3月期の結果に基づくことから未定となりますが、当事業年度の中長期業績連動報酬等(非金銭報酬)の額は、株式交付規程に基づき、当該基準額から前提株価(対象期間の開始日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値)を除いた数をポイントとして、各対象者に付与しております。

③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針およびその決定方法

当社は、以下のとおり取締役の報酬等の内容の決定に関する方針を定め、本方針に基づき、株主総会で決定した総額の範囲内で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関しては取締役会にて、監査等委員である取締役の報酬に関しては監査等委員会において監査等委員である取締役の協議によりそれぞれ決定しております。

なお、当社は、役員の指名・報酬に関する客観性・透明性の向上を含む経営上の重要な課題に対応するため、取締役会の諮問機関として、指名報酬委員会を設置し、役員の指名・取締役の報酬等の特に重要な事項について定期的な確認と、取締役会に対する適切な助言を行っております。指名報酬委員会は、取締役会長および社外取締役を構成員とする会議体であり、指名・報酬等の経営上の重要な課題に関する確認・助言を行っております。当社の、取締役の報酬に関する方針は、以下のとおりです。

・方針の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬方針については、指名報酬委員会の助言も踏まえ、取締役会にて決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬方針については、監査等委員会において監査等委員である取締役の協議にて決定しております。

・基本方針

当社グループは、技術に裏打ちされた独自性ある、かつ社会に有用な商品を経界中で安くつくり適正価格で提供することで高い収益力を持つ強い企業になることを目指しております。そして、この方針を、中長期的な視野を持って追求することが、当社グループの中長期的な企業価値の向上、およびステークホルダーの満足度向上に資すると考えています。

この方針を遂行するにあたっては、当社の取締役をはじめとする経営陣の目標達成意欲と、ステークホルダーの満足度向上を、その報酬面から促すことが必要と考えております。そのため、当社の経営陣に対しては、一定割合が当社グループの中長期計画における重点実施施策にかかるKPI達成度に応じて変動する自社株式報酬を導入しており、単年度の業績目標達成度に応じて変動する金銭報酬との両輪で、中長期的な企業価値の向上とステークホルダー満足度の向上を目指します。

・個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額または算定方法の決定方針

取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、各事業年度における業績の向上ならびに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、固定報酬部分・短期成果期待部分・長期成果期待部分からなる、基本報酬（金銭）・短期業績連動報酬（金銭）・中長期業績連動報酬（株式）の三区区分としております。一方、監査等委員でない社外取締役には、業務執行から独立した社外の立場から客観的なご意見、ご指摘をいただくことを期待しており、その立場に鑑み、基本報酬（金銭）のみ支給いたします。

また、監査等委員である取締役の報酬につきましても、当社グループ全体の職務執行に対する監査・監督の

職責を負うことから、職位に応じた基本報酬（金銭）のみ支給いたします。

なお、報酬の支給に関しては、急激な業績悪化や、企業価値毀損の事態があった場合は、臨時に減額または不支給とすることがあります。

当社の取締役の報酬体系は、役職（会長職、社長職、副社長職、専務職等の役付）の職責に応じ、報酬額に階差を設けるものとし、現在適用する階差は、短期・長期成果部分が基準額であった場合、専務職1に対し、会長、社長職は1.6内外の設定としております。

・業績連動報酬等に係る業績指標等の内容および額または数の算定方法の決定方針

業績連動報酬は、評価項目の達成度に応じ、0%から200%の範囲で支給しております。

短期業績連動報酬の決定に際しては、企業業績の指標として利益水準の維持向上が最も適切であるとの判断から、期初営業利益計画の達成度合いを中心に、配当実施額、従業員賞与支給額、その他業績に影響を与える事項（天災、特別損益等）を勘案し、決定しております。

中長期業績連動報酬に係る指標は、企業グループの総合的な収益力を高めると同時に、ESGを考慮した経営を進めるという理由から、財務指標をROIC、非財務指標をFTSE Russell ESGスコアとしており、それぞれの評価加重を90%・10%としております。

・非金銭報酬等の内容およびその額若しくは数またはその算定方法の決定方針

中長期業績連動報酬については、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値増大に対する取締役の貢献意欲を高めるため、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを活用しています。これは、対象となる取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）および執行役員に対し、取締役会で承認された株式交付規程に従い、役位・在任期間および中期目標の達成度等に応じて算定されるポイント数に応じた数の当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を交付および給付する制度です。

・個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合（比率）の決定方針

当社の業域は自動車・建設機械、一般産業機械、半導体、船舶、航空宇宙を始めとした各産業における、メカニカルシール・特殊バルブ等の機械要素部品の製造販売であり、業績が同業界の動向に左右され易い状況も勘案し、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）の短期業績連動報酬・中長期業績連動報酬の割合は、それぞれ報酬総額の10%・20%としております。

- ・ **報酬等を与える時期または条件の決定方針**

基本報酬は、定時株主総会後の取締役会において翌月から1年間の月額を決定し毎月支給とし、固定額を毎月一定日に支給しております。短期業績連動報酬は、取締役会において、期末決算に基づき、上記「業績連動報酬等にかかる業績指標等の内容および額または数の算定方法の決定方針」に従い決定し、当該決算に係る定時株主総会までに支給しております。中長期業績連動報酬は、取締役会で承認された株式交付規程に従い、役位および在任期間に応じて算出される固定ポイントと、中期経営計画達成等に対するインセンティブを高めることを目的とする業績連動ポイントを毎年一定時期に付与し、原則として中期経営計画終了時に、固定ポイントの累計数に相当する当社株式等と、業績連動ポイントの累計数に、中期目標達成度に応じた業績連動係数を乗じた数に相当する株式等を交付および給付します。

- ・ **個人別の報酬等の内容の決定の方法**

個別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額またはその算定方法の決定については、取締役会議長である取締役会長が、指名報酬委員会の助言も踏まえ、役員報酬案を取締役に上程し、取締役会にて決定しております。

監査等委員である取締役の報酬の額については、監査等委員会において監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。このような観点から剰余金の配当等の決定につきましては、以下の方針によって実施することとしております。

- ・ **剰余金の配当**

剰余金の配当につきましては、中長期的な成長に向け、利益還元と内部留保のバランスを考慮した安定的な配当を行うことを基本的な考えとし、2023年度より開始した3カ年の中期経営計画期間中においては、DOE3.0%以上とすることを目安とし、年間100円の配当を継続する方針としております。

2024年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、2025年5月20日開催の取締役会において、以下のとおり剰余金の処分にに関する決議をいたしました。これより、当年度の剰余金の配当につきましては、1株につき50円の間配当金を支払済につき、1株あたりの年間配当金は100円となります。

[期末配当に関する事項]

1.配当財産の種類 金銭

2.配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金50円 総額2,312,658,000円

3.剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月5日

・自己株式の取得

自己株式の取得につきましては、当社の株主構成ならびに株式市場での株価および流動性確保の観点から、市場株価の動向等に応じて、柔軟に取得を進める方針としております。

当年度は、2024年11月7日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定および当社定款の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議をいたしました。当該決議に基づき、以下のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

[取得の内容]

1.取得対象株式の種類 当社普通株式

2.取得した株式の総額 500,000株

3.取得価額 1,013,500,000円(1株につき2,027円)

4.取得日 2024年11月8日

5.取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

◎ 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満切捨てにより表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて算出し、銭未満四捨五入により表示しております。
3. 連結売上高・連結経常利益等の前期比増減率、当社の重要な子会社への出資比率は、小数第1位未満四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	111,369
現金及び預金	26,185
受取手形	1,357
売掛金	33,689
電子記録債権	6,247
商品及び製品	11,592
仕掛品	9,141
原材料及び貯蔵品	15,568
未収入金	4,936
その他	2,740
貸倒引当金	△89
固定資産	92,115
有形固定資産	62,847
建物及び構築物	28,798
機械装置及び運搬具	18,080
工具器具及び備品	3,890
土地	6,689
リース資産	1,306
建設仮勘定	4,081
無形固定資産	2,160
のれん	215
その他	1,945
投資その他の資産	27,107
投資有価証券	18,196
長期貸付金	529
退職給付に係る資産	3,307
繰延税金資産	3,574
その他	1,606
貸倒引当金	△106
資産合計	203,484

科目	金額
負債の部	
流動負債	47,140
買掛金	8,488
電子記録債務	2,807
短期借入金	4,065
一年以内に返済予定の長期借入金	11,515
未払金	3,623
リース債務	492
未払法人税等	2,376
契約負債	474
従業員預り金	4,374
賞与引当金	3,082
受注損失引当金	230
その他	5,609
固定負債	33,824
長期借入金	23,676
リース債務	647
退職給付に係る負債	8,023
環境対策引当金	299
その他	1,177
負債合計	80,964
純資産の部	
株主資本	94,710
資本金	10,490
資本剰余金	11,827
利益剰余金	79,846
自己株式	△7,454
その他の包括利益累計額	19,120
その他有価証券評価差額金	727
為替換算調整勘定	13,056
退職給付に係る調整累計額	5,336
非支配株主持分	8,688
純資産合計	122,519
負債純資産合計	203,484

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上高	168,172
売上原価	128,525
売上総利益	39,647
販売費及び一般管理費	31,153
営業利益	8,494
営業外収益	4,606
受取利息及び配当金	619
持分法による投資利益	2,858
その他	1,128
営業外費用	1,076
支払利息	488
その他	588
経常利益	12,024
特別利益	1,444
固定資産売却益	26
投資有価証券売却益	359
退職給付制度改定益	1,057
特別損失	1,910
固定資産売却損	0
固定資産除却損	91
減損損失	1,303
過去勤務費用償却額	515
税金等調整前当期純利益	11,557
法人税、住民税及び事業税	4,246
法人税等調整額	△737
法人税等合計	3,509
当期純利益	8,048
非支配株主に帰属する当期純利益	3,170
親会社株主に帰属する当期純利益	4,877

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

イーグル工業株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	柳 吉 昭
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	黒岩 宏章
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イーグル工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーグル工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの2024年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

イーグル工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員

監査等委員

監査等委員

監査等委員

射 場 泰 光 ㊞

庄 野 勝 彦 ㊞

坂 口 昌 子 ㊞

小 池 孝 ㊞

以 上

× 7

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary school writing paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会 会場ご案内

会場

芝パークビルB館 地下1階 AP浜松町 N・Oルーム
東京都港区芝公園2丁目4番1号

最寄駅

J	R	山手線または京浜東北線	浜松町駅
地	下	都営浅草線	大門駅A6出口
鉄		都営大江戸線	大門駅A6出口
		都営三田線	芝公園駅A3出口



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。